

今週の活動から



市営住宅・戸室ハイツは、現在70戸が1棟。今後、その南側に5階建て70戸を建設予定。西側の空き地は集会室及び防災機能を備えた広場として整備します。

(上：釘丸久子議員) 七沢自然ふれあいセンターに入るとツキノワグマがマスクをしていました。熊も花粉症かな？ センターは小中学校、青少年団体だけでなく、一般の団体や



少人数のグループ、家族でも使えます。利用申込み・問い合わせは Tel (248) 3500。(下：栗山香代子議員)

厚木市議会議会基本条例の骨子（案） パブリックコメント・市民説明会を実施

厚木市議会議会基本条例の骨子（案）

前文	条例制定の背景、市民福祉の向上と市政発展への議会の決意を示す
総則	条例制定の目的、用語解説等
議会及び議員の活動	議会の役割、活動原則、政務活動費、会派・議員連盟等を規定
市民と議会の関係	開かれた議会推進のため、会議の公開、議会報告会、情報公開等
議会と行政の関係	議案審議等の市長等との関係、重要な計画の説明要求など
議会運営	通年会期、議長・副議長の役割と選挙、委員会運営等
議会の機能強化	議会事務局の機能強化、議会図書室、議会予算の確保
政治倫理、定数及び報酬	遵守すべき政治倫理、議員の定数、議員報酬を規定
検証及び見直し	運用の検証。市民の意見を踏まえた見直しの規定

厚木市議会議会運営委員会（9名で構成、日本共産党は釘丸久子議員）では、議長の諮問6項目について協議するため、平成26年10月21日に、「議会の在り方検討会」を設置しました。そのうち「議会基本条例の制定について」および「（仮称）議会災害時条例について」の2項目について、今年3月20日答申しました。

答申では、議会基本条例の制定が必要であること、災害時条例は独自に作らずに議会基本条例の中に盛り込むこととしました。

条例制定前に、市民の意見をお聞きします

◎パブリックコメント 4月1日から30日

・骨子（案）の概要は左の表の通り。

市内公共施設で配布、閲覧できます。

・提出方法 議会事務局に直接提出／わたしの提案箱に投函／郵送（〒243-8511）厚木市議会事務局総務課議事調査係／ファックス046（223）9535／メール7600@city.atsugi.kanagawa.jp

◎市民説明会 4月17日（金）19時 市役所本庁舎4階

厚木簡易裁判所に家庭裁判所出張所を併設し、整備を求める意見書

超高齢社会を迎え、成年後見関係事件を初めとする家事事件は増加の一途をたどっている。厚木市でも、高齢化が進行しており、成年後見関係事件や相続に関する問題が継続して発生することが見込まれる。

成年後見のほか、離婚や相続など、家庭に関する事件を取り扱う裁判所は家庭裁判所である。厚木市内にも厚木簡易裁判所があるが、当地の市民が家庭に関する事件を抱え、裁判所を利用しようとする、小田原市まで出向く必要がある。しかし、厚木市の中心部から横浜家庭裁判所小田原支部までは、徒歩も含めると約1時間を要し、自動車を利用しない高齢者にとっては気軽に利用できる距離ではない。

現在、神奈川県内には家庭裁判所の出張所はないが、全国的に見ると、家庭裁判所の出張所が簡易裁判所に併設されている例もある。

そこで、厚木簡易裁判所に家庭裁判所を併設し、そこで成年後見関係事件の審判や離婚、相続の調停などを行えるようにし、小田原まで出向かなくても、身近な裁判所で家庭に関する問題を解決できるようにすべきである。厚木簡易裁判所管内の法律事務所が業務を行う弁護士はふえており、当地の市民の需要に応えられる体制は整いつつある。

よって、国及び最高裁判所においては、厚木簡易裁判所に家庭裁判所出張所を併設し、また、そのための人的物的体制を確保し、その予算措置を講じられるよう強く要望する。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

話題あれこれ

政党コロコロ、何をしたいの？

4年前、厚木市議会議員の定数削減を公約に掲げて当選した元みんなの党の泉修議員（会派・子育て応援）は、自らの身を切りました。今年3月末で議員辞職をし、横浜市港南区で県議選に維新の党で立候補。今まで厚木で何をやってきたのでしょうか。市営住宅不退出問題で問責決議を受け、カジノ導入を提案などなど…。

また、自民党を名乗っていた徳間和男議員。この4年間で、太陽の党、日本維新の会、次世代の党を経て、現在は無所属です。今年7月には厚木市議会議員選挙があります。政党とは、会派とは、議員とは何なのか、改めて考えてみる必要があるのでは

厚木市議会では2月定例会最終日の3月25日、横浜弁護士会からの陳情を受けて、左記の意見書を提出しました。宛先は、衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・財務大臣・法務大臣、最高裁判所長官です。